

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
避暑地にいるのかと思わせるような、四方を緑に囲まれた自然豊かな環境にあるホームである。建物はバリアフリーで、最新設備を備えながらも、木のぬくもりにこだわった温かみのある造りになっている。交通の便が良く、京葉道路の穴川インターから3分と、家族が訪問しやすい立地である。 法人代表者とホーム長、職員が高い目標に向かって、心を合わせてケアにあたっている様子が伝わってくる。うさぎや金魚など、生き物の世話も入居者の楽しみのひとつになっており、家庭的な雰囲気を感じさせる。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	理念は分かりやすく明示され、職員にも周知徹底している。ただ、地域への啓発を、今後どう進めていくかという対策が重要と思われる。
運営理念	
	木をふんだんに使っているため、暖かみがあり、明るく、居心地の良い空間である。改善点は特になし。
生活空間づくり	
	ホーム前の道路の交通が激しいので、やむなく鍵をかけている。事情は理解できるが、職員の配置等を工夫して、見守り、声かけのできる時間帯だけでも、施錠しない努力が望まれる。
ケアサービス	一年に一回、入居者、職員ともに感染症検診を義務付けている。今後は、感染症対策をマニュアル化して、職員の研修を積み重ねていくことが期待される。
	地域密着型サービス本来の姿として、市町村との推進会議などを通じて、ホームで培った気付きや技術を地域に伝える役割を担っていくことが望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			申し送りの時に、毎回復唱しており、職員もよく理解している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			壁面の各所に、額に入れて掲示している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示し、入居時には説明し、署名捺印をもらっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		毎月家族に向けての便りは出しているが、まだ開設1年未満のホームなので、地域に向けての啓発はこれからである。	地域に向けて、理念を明示したパンフレットを配布する等、わかばの家の役割をアピールしていくことが望まれる。
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	3	1	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			緑の中にあり、季節の花が咲き、門は開け放たれているので、通りがかりの人が見学に訪れることもしばしばある。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			木のぬくもりを大切にしている、暖かみを感じる。お風呂や居室の入り口には暖簾をかけ、台所は対面式で、一般家庭の雰囲気がある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			訪問時には、ウッドデッキで一服を楽しむ入居者が見られた。ウッドデッキやソファ、居間にある畳部分、廊下の休憩場所など、さまざまな居場所がある。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家から持ってきた絵画を飾ったり、思い思いの家具、テレビなどで、それぞれ、個性的で安心できる居室になっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			トイレ、廊下、浴室等には手すりを設置、日常的に台所仕事を手伝ってもらうので、安全のため、電磁調理器を使用している。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室のドアには暖簾と木製の表札をかけ、トイレも分かりやすい表示がある。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			窓が大きな明るいホームで、特に2階部分は、天窓から射し込む光がまぶしいが、ロールブラインドを設置することにより、解消されている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			天気の良い日は窓を開け放っていて、空気のだよみは感じられない。また、温度調節も、入居者の意向を聞きながら、適切に調整している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーは、その月にあった入居者手作りの物をかけている。時計は一時間ごとに鳥の鳴き声がかして、時の経過を意識できる。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除機や、モップを使っての掃除は日課になっている。ミシンが得意で、居室に置いて、雑巾を作る入居者もいる。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			「私ができること、できないことシート」「私ができること、わからないことシート」をもとに、個別の丁寧な計画を立てている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			各ユニットごとに、工夫して改善点を上げるようにしており、計画は個人ファイルに入れて、職員はいつでも見ることができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時に希望を聞き出し、作成したのを見てもらい、相談している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとに見直しを行っており、状況が変化すれば、その都度、見直している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりのファイルを作り、一日の様子を日夜、細かく記録している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡ノートに、サイン、捺印があり、重要なことは、さらに口頭でも伝えている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、全ての職員が参加するフロア会議があり、自由に意見を言う機会がある。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22		27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員が、勝手に物事を決めたりせず、全てにおいて、入居者の意思を確認しながらケアをしている。	
23		28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は、皆、おだやかで、明るく、やさしい。	
24		30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			ホームの設立から日も浅く、まだ把握できない部分もあるが、生活歴を知り、それを活かす努力をしている。	
25		32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			決して、せかしたりせず、見守る姿勢で接している。	
26		33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			月1回は外食をするので、メニューを選ぶ楽しみがある。また、事あるごとに、必ず、本人の希望を聞き出すようにしている。	
27		35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事時には、テーブルをふく人、素材を切る人、天ぷらを揚げる人など、さまざまな仕事をしている。男性の入居者には畑仕事や、モップかけを頼んだりしている。	
28		37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしていない。	
29		38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		ベランダに面したガラス戸は、施錠せず、自由に入出りできるが、玄関については、前の道が国道への抜け道で、車の通りが激しいので、家族の了解を得て、鍵をかけている。	事情は理解できるが、職員が十分に見守りできる時間帯だけでも、鍵をかけないですむ工夫をすることが望まれる。
介護の基本の実行 8項目中 計				7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			使い慣れた食器を使用している。どんぶりなどは、ホームでそろえたものであるが、家庭的である。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			状態に合わせて、きざみ食にする等、配慮している。彩りもよく、美味しそうに盛り付けてある。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			糖尿病の入居者もいるので、カロリーを把握し、水分も一日の摂取量をおおよそ決め、摂ってもらうようにしている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は、入居者と同じテーブルに付き、食事を楽しんでいる。会話が弾み、食後もすぐに片付けたりせず、ゆっくりと団楽を持っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターン表で、一人ひとりのパターンを把握し、声かけ、誘導を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			十分に配慮し、さりげない支援をしている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日、入浴でき、希望に合わせるようにしているので、朝風呂に入る人もいる。夜も8時頃までは入浴できる体制をとっている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問美容を利用して、好みのカットをしてもらっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は、思い思いのおしゃれを楽しんでいる。整容の乱れや、着衣の汚れは見られない。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中はできるだけ、起きていられるよう工夫をし、それでも眠れない入居者には職員が話し相手になる。居間の畳に布団を敷き、職員と一緒に寝たこともある。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			1階に飲み物やヨーグルトの自販機を設置し、入居者が自分で買うのを楽しみにしている。また、買物時に支払いをするなど、力量に応じて支援している。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			うさぎや金魚の餌やり、食材のチェック、食事の準備や片付け、盆栽等、さまざまな場面を用意している。新聞を読むのを日課にしている入居者もいるし、ごひいきの演歌歌手の歌を楽しみにしている人もいる。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			かかりつけの内科医と歯科医が週1回、往診している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			お見舞いを兼ねて、家族や病院関係者と話し合いを持っている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居時に、初期健診を受けている。まだ、一年未満だが、毎年の健診を予定している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買物、散歩、体操を日常的に行っている。また、能力に応じて、階段を使い、生活の中で維持・向上できる場面を作っている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は原因を把握しており、適当な時期に、間に入って気をそらすようにしている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			声かけ、誘導をしている。できるだけ、見守り、できないところを支援するようにしている。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			とくに、処方箋が変わった時には、個人ファイル、連絡帳の薬に関する記載に目を通し、職員が把握できるようにしている。また、飲み忘れがないか、チェック表に記入するようになっている。	
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			止血、のど詰まり等は対応できる。消防署の救急講座も受講する予定になっている。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		職員、入居者ともに、年一回、感染症の検診を義務付けているが、予防と早期発見、早期対応についての取り決めが十分でない。	現在、マニュアル作成を検討している。感染症は予防が重要と思われるので、早急にマニュアルを作り、取り決めを全職員に徹底することが重要と思われる。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				8	1	0		



項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			旅行、花見等の行事の他、買物や散歩、外食等、外に出る機会を作るようにしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>				1	0	0		
			<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問しやすいように、土日にコンサートを開いたりしている。希望すれば宿泊も可能である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>				1	0	0		
			<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表もホームの責任者とともに、熱意を持ってホームの運営にあっている。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が気楽に意見を言える雰囲気がある。入居者については、職員の意見を聞いている。職員の採用に関しても、意見を聞いてほしいという声があり、法人代表も受け入れている。	
			<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			状況に応じて、職員の人数を調整するようにしている。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員は交代で研修を受けるようにしており、受講内容は会議の時に報告し、資料をファイルにして、いつでも、誰でも見られるようにしている。	
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			仕事の悩みは、気軽に相談できる。休みがしっかり、確保されているので、仕事を離れて気分転換を図ることができる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			面接も二人体制で行い、十分検討して、慎重に決めている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでの退居例も本人、家族、職員ともに納得のいく形である。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾、まな板等は夜、ハイターで消毒し、洗った食器は熱消毒をしている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、洗剤、刃物等は鍵のかかる場所で保管している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書やヒヤリハットに記録し、会議で話し合っ、改善策を考えている。内容はユニット間で共有するようにしている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に情報提供をしている。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情箱を設置したり、家族の来訪時に、口頭で伝えている。法人の代表者自らも、相談や苦情を受け付ける体制がある。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			ホーム来訪時に、積極的に声かけをして、状況報告をしている。必要に応じて、電話をかけることもある。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			毎月、それぞれの入居者の担当職員が、写真入りの手紙を送っている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			個別の金銭出納帳があり、レシートと一緒に、家族の来訪時に提示してサインをもらっている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		積極的に連絡はとっているが、まだ、開設して日も浅いので、十分とはいえない。今後の連携が期待される。	市町村と協力して運営会議を2ヶ月に一回開催するという話は出ている。実現に向けての活動が望まれる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			顔なじみも増えてきて、散歩の途中でふらっと寄っていく人もいる。見学も自由にできる。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			警察には挨拶に行っている。近くにスーパー銭湯があるので、時々、ソフトクリームを食べに行くが、平日の昼間にお風呂に行く計画も、銭湯との間で出ている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			各種研修やボランティアの受け入れ等、常に開放している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。